

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(団体用)

I 基本事項

整理番号 1370

事業名	人権教育協議会補助金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	教育部	人権教育課		款	教育費・10款
電話	0799 - 37 - 3019			項	社会教育費・5項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠		目	人権教育推進費・6目
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	(法令、条例、要綱等)		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (平成12年法律第147号)	
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱		人づくり 知恵あふれ 郷土愛が満ちるまちづくり		
	まちづくりの目標		大好き ふるさと南あわじ【郷土愛】		
	施策目標		地域コミュニティや世代間のふれあいを通じ、互いの人権を尊重し、感謝・思いやりのある人を育てる		

II Plan&Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

事務概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人を、構成員内訳)			
		南あわじ市人権教育研究協議会			構成人数(人) 53,374
		活動目的(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消するため、人権教育の研究と実践を行うことにより、人権文化の創造を図り、市民が交流を深め、自主的に人権学習を行っている状態を目指す。			
	実施内容	(主な事業、活動内容等)			
		1. 家庭、学校、職場、地域で研究・実践に取組み、生活・文化を高めるゆきとどいた生涯学習体制の確立を目指した活動 2. 次代を切り開く「共に生きる力」としての進路保障を軸とした魅力ある教育活動の創造。 3. 人権尊重の文化あふれるまちづくりのための啓発・交流活動を積極的に進め、一人一人の実践的態度の育成。 4. 指導者の養成と相互の研修を進め、質の向上への努力。			
	団体の概要	(どのような団体か、活動目的、活動内容など)			
		合併と同時に、各町で30数年に渡って取組んできた町同教(協)の成果を持ち寄り、発展的組織として設立された民間の任意団体である。(理事57名から、会長1名、副会長3名、監事2名) 活動の内容は、南あわじ市総合計画の二番目の柱である『人づくり』の施策目標として、『地域コミュニティや世代間のふれあいを通じ、互いの人権を尊重し、感謝・思いやりのある人を育てる』としており、南人教としても同和問題を人権教育の重要な柱として、全ての人権問題の解決に向けて市民と共に積極的な取組を行う団体である。			
	事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体	<input type="checkbox"/> 市役所	<input type="checkbox"/> 市単位 () <input type="checkbox"/> 旧町単位 () <input type="checkbox"/> 旧村単位 ()	
補助金算出根拠	合併以前から、協議会として存在しており、各町の教育委員会に依存している部分が多かったが、合併と同時に事務局も設置し、事務的にも独立、自立を促し、活動に説得力を持たせている。且つ、これまでの成果を後退させないためにも、従来通りの事業量を確保するため、事務費として2百万円、事業費として750万円程度の合計950万円の活動費となっており、合併前の補助金額9,350千円を根拠としている。				
補助交付期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし				
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 合併以前の現行どおり引継ぎ、合併後2年間は旧町単位をブロックとして存続させて活動してきたが、3年目を迎えた平成19年度より、ブロック制を廃止し、南人教として正式に一本化を図って活動することが総会で承認された。				

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資源配分 インパクト	直接事務費 (千円)	9,350	9,350	9,350	9,350
	南人教活動補助金	9,350	9,350	9,350	9,350
	財源 (千円)				
	国				
	県				
	起債				
	その他				
	一般財源[A]	9,350	9,350	9,350	9,350
	人件費(正規職員)[B] (千円)	2,303	1,047	602	452
	平均人件費(1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1
	事業量1(事業に要した日数)	150	70	40	30
	事業量2(事業に要した人数)	0.5	0.5	0.5	0.5
	年間経費([A]+[B])	11,653	10,397	9,952	9,802
	「構成人数」一人当り経費 (千円)	0.2	0.2	0.2	0.2
受益者人数(53,374)1人当り経費(千円)	0.2	0.2	0.2	0.2	
経費に関する 補足説明	事務局が年々、成長してきているので、経費に占める職員の時間数を減じてきている。				

Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 地区別学習会等は、全市的に広がりつつあり、地道な活動ではあるが、本来の教育・啓発の根幹部分の活動であり、効果が出てきている。更に、幼保小中の児童、保護者を対象とした研修や授業研究等への取組み、啓発活動として、大型スーパーでの街頭啓発や年間3回の機関紙の発刊等、地道な足元を固めた活動を行っており、時間のかかる事業と解している。 豊かな人間性の基盤を育てる児童の学習等は、お金の換算できるものではないが、十分に費用以上の効果があると解している。	自己評価 (5点評価)
		4
必要性	公共性の高低 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 (公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の第一条の通りであり、国、地方公共団体及び国民の責務であり、公共性は高い。 今日、同和問題をはじめ、新たに様々な人権課題が生じてきており、課題解決に向け、南人教の取組みは欠かせないものと判断する。	自己評価 (5点評価)
		5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 必要性については、上述の通りであり、今もなお、因習や偏見に基づく結婚などの心理的差別は根強く存在している。 このような状況の中、地对財特法の失効以来、「もう、同和教育は終わった」と誤解している市民もあり、この教育の尚一層の重要性を感じる。 南人教を中心とし、熱い思いをもった市民と共に粘り強い実践を通じ、今までの成果をさらに発展させ、学校教育・生涯学習の中で、日常生活を人権尊重の文化として高めていくことが重要である。	評価グラフ
		<p>費用対効果: 4 必要性: 5</p>

IV Action&Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
	<p>予算措置としては、現在の財政状況から言って充実は見込めず、現状維持とする。</p> <p>活動内容としても、今までの内容、進むべき方向に問題はないと解している。</p> <p>豊かな人間性の基盤を育てる幼保小中の児童の学習や保護者を対象とした研修や授業研究等への取組みについては、効果もあり従来通りの路線を踏襲する。</p>	<p>マンパワー中心の地道な活動の継続が力であり、また早急な取組みは押付けにつながり、教育に即効薬はないように思われる。</p> <p>事務費的に、節約できるところがないか、今後も検討を重ねていく。</p>
(現状維持以外の場合) 具体的な改善方法	<p>地区別学習会については、全市的な広がりを見せてきているが、メンバーの固定化や団体の役職による参加が見られ、一般参加が少ない。</p> <p>H19年度より地区代表理事を設けたので、地域のリーダーを中心に充実を図っていききたい。</p> <p>また今後、研修に当たっては、事前の打合せもしっかりして、参加者が確実に参加できたり、一般参加者も気軽に来られるような配慮や工夫を加え、参加者が来て良かったと思えるような内容を考えていきたい。</p> <p>E.g. 身近なテーマの採用、友人による口コミでのお誘い等。</p>	同左
改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合)	<p>参加者が増えることにより、少しでも人権感覚あふれる市民が増え、あらゆる人権問題の早期解決につなげていきたい。</p>	同左
(現状維持の場合も記入) 廃止の影響	<p>仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>歳入は、市からの補助金のみであり、活動・事業により資金を生むような組織でなく、廃止は考えられない。</p> <p>補助金の廃止等は、現段階において残された課題、且つ新たに生じてきた課題等を考えれば、法律の趣旨に反し、行政としては考えられない。</p>	